

進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	統括部局：研究推進社会連携機構	担当部局：研究推進社会連携機構・教務部
大項目	9 教育研究等環境（研究科）《全学的な視点》	
中項目		
小項目	9.0.4 教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
要素	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備【担当部局：教務部】 ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備【担当部局：研究推進社会連携機構】 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保【担当部局：研究推進社会連携機構】	
小項目	9.0.5 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。【担当部局：研究推進社会連携機構】	
要素	研究倫理に関する学内規程の整備状況 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性	

II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

【現状の説明】

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. 【9.0.4】全キャンパスの整備充実計画を策定する委員会を設置し、統合的かつ継続的な整備を行う。（教務部）	→ 【9.0.4】「各キャンパスの整備・充実計画の進捗状況」（教務部）	C
2. 【9.0.4】初年次共通教育を中心に授業支援を行うLA・TA制度を設置する。（教務部）	→ 【9.0.4】「LA・TAによる授業支援の実施」「LA・TAの人数」「実施する授業数」（教務部）	C
3. 【9.0.4】教員の研究に専念する時間を確保のために、研究助成申請書類作成支援・学外研究費経理支援・研究事務支援補助者採用などの研究支援サービスを充実する。（機構）	→ 【9.0.4】「研究支援サービスの種類・項目数」「研究支援サービスに対する満足度」（機構）	C
4. 【9.0.4】大学全体として研究活動を強化・再編するために、外部資金獲得の提案や支援、研究活動の企画立案と支援ができる研究コーディネータ制度を導入する。（機構）	→ 【9.0.4】「研究成果の国内外への発信および評価における実績」「研究成果の事業化実績」「文部科学省など国内外の研究機関等による支援事業や研究資金への申請実績および採択実績」「受託研究・学外共同研究・寄付研究の実績」「研究シーズの紹介実績（機構ホームページでの公表実績）」（機構）	C
5. 【9.0.5】研究者の研究倫理に関する意識啓発（公的研究費ガイドラインの周知を含む）と関連規程の整備を行う。（機構）	→ 【9.0.5】「意識啓発の研修会や公的研究費の説明会・研修会の開催回数」「本学が定めている研究者の行動規範や公的研究費等のルールに対する周知度・理解度」（機構）	B
6. 【9.0.5】動物実験、人を対象とした臨床調査、組換えDNA実験等に関する学内審査体制を再整備し、関連規程の整備を行い、関係者に周知する。（機構）	→ 【9.0.5】「関連する研修会・講演会の開催回数」「専門家による外部評価」（機構）	B
7. 【9.0.5】利益相反に関するマネジメントポリシーおよび規程を制定し、教職員に周知する。（機構）	→ 【9.0.5】「利益相反に関する規程の制定」「利益相反に関するマネジメントポリシーに対する周知度・認知度」（機構）	B

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

☆ 小項目9.0.4	<p>(教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備) 教務部 (ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備) 教務部</p> <p>教育環境の施設・設備の整備については、4年計画で50人以上の教室にAV機器を整備することは教務課で進めているが、全学的な視点で整備のあり方について検討する主体が明確でない。教育上のニーズや教育方針、教育方法にもとづき教室や設備の整備を検討する主体を明確にし、調査、分析を行い計画を立てていく必要がある。そのためには教育方針や教育方法を明確にし、必要な施設・設備整備の方向性を定めていく必要がある。</p> <p>また、人的な教育環境の整備については、新中期計画の施策としての「全学共通教育プログラムの創設」の中で、新たに「初年次教育科目群」を設定し、その対象科目を中心に授業支援を行うTA、LA制度を新設し、人的支援を行う。このことは、2010年4月に教務部に設置された「共通教育センター」で検討を進めている。</p> <p>さらに、これからの多様な教育方法を支えるため、学内のICTキャンパスの整備を「高等教育推進センター」(2010年4月に設置)が強力に推進していく。</p>
------------	--

	<p>(教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保) 機構</p> <p>学内助成制度や研究支援サービスを見直す際の背景として、「社会に自らの研究の評価を問うということの意義は認める。しかし、外部資金への申請だけがその方途ではない。研究に資金はそれほど必要ない。申請書の作成や経理の処理に充てる時間をあれば、研究そのものに使いたい」という教員の意識を考慮する必要がある。</p> <p>TAやアルバイト(学術秘書)の採用、論文作成支援(英文作成・校正)、学外研究助成申請書類作成支援、学外研究費経理処理支援、学外研究資金の情報収集と分析など、研究支援サービスの充実が、教員の研究専念時間の確保に繋がる。</p> <p>外部の競争的資金の獲得は目的ではなく手段であり、目的は研究の推進である。学内研究助成制度は競争的資金を獲得するための「呼び水」とする考え方ではなく、質の高い研究を推進することによって、長期的な視野で大学の評価を高めることが目的である。競争的資金の獲得までを支援するのではなく、研究の成果が得られるまで支える体制をめざす必要がある。</p> <p>研究についての学外からの評価を高めることは大学にとって必要不可欠であり、競争的資金の獲得は、学外からの評価の重要な指標のひとつである。高額な競争的資金を得ていることは、評価が高いことの十分条件である。ただし、必要条件とは言えない。高額な競争的資金を得てはいるが、評価が高い研究もある。</p> <p>研究のために研究機関に求められる支援に必要な費用は、研究費の多寡に比例するとは限らない。必要な資金(競争的資金)が小額であっても価値の高い研究があり、高度な支援が必要となる研究があり得る。当該研究の遂行を支える体制を整える必要がある。しかしながら、現時点では、研究支援サービスを充実するための具体策は策定できていない。</p> <p>新中期計画においても「大学全体として研究活動を強化・再編するため、研究コーディネータ制度を導入」を実施計画としている。大学における研究は、本来、各教員の発意によって行われ、その主体性は保証されなくてはならない。このことを前提としながら、その一方で、大学として特定の研究テーマを設定し、組織的な研究を行うことも必要である。研究コーディネータは、研究に関する情報の国内外への受発信と研究活動の企画立案と推進を支援することにより、研究活動と社会貢献活動の活性化を加速させ、世界水準をめざした研究の質の向上をはかる役割を持つ。現時点では、制度の試行的導入に向けて模索しているところである。</p>
<p>★ 小項目9.0.5</p>	<p>(研究倫理に関する学内規程の整備状況) 機構</p> <p>①「関西学院大学 学外交流倫理基準」(1995年10月6日大学評議会制定) 社会における様々な要請を積極的に受け止め、国内・国外の学外機関と交流を行い、その成果を通して人類の福祉と社会の進歩に貢献する。学外機関との交流を行うに際して、学外共同研究や受託研究の基準を定めるとともに、自主・公開・平和利用の3つの原則を基準としている。</p> <p>②「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応」(2007年11月13日文科科学省提出) 本学における公的研究費の適正な運営・管理体制等の実施状況報告を、毎年文科科学省に提出している。</p> <p>③「関西学院大学 研究活動に関する指針」(2008年4月4日大学評議会制定) 社会の信頼に支えられた高い倫理性をもって教育研究を推進し、その成果を積極的に社会に還元する。本学の研究活動における経費が、学生納付金・公的な資金やその他の外部資金によって支えられており、経費の申請、使用、報告にあたり、経費の目的を尊重し、関係する法令、通知および本学の諸規則の遵守など、6つの指針を定めている。</p> <p>上記の学内規程等に基づき、研究者の研究倫理に関する意識啓発(公的研究費ガイドラインの周知を含む)を、新任教員オリエンテーションや科学研究費補助金の説明会において実施している。しかし、「研究者の研究倫理の意識啓発」を目的とした説明会・研修会は、まだ実施できていない。なお、これらの内容は、本学ホームページで公表している。</p> <p>(研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性) 機構</p> <p>①組換えDNA実験安全委員会 本学における組換えDNA実験を計画し、実施する際に遵守すべき安全確保に関する基準を示し、実験の安全かつ適切な実施を行うため、関西学院大学組換えDNA実験安全管理規程(1988年12月2日大学評議会決定)に基づき、学長のもとに組換えDNA実験安全委員会を設置している。</p> <p>②動物実験委員会 科学的観点、動物愛護および環境保全の観点、実験等に携わる教職員・学生等の安全確保の観点から、本学における動物実験等の適正な実施を行うため、関西学院大学動物実験管理規程(1992年12月11日理事会承認)に基づき、学長のもとに動物実験委員会を設置している。</p> <p>③ヒトゲノム・遺伝子解析研究安全倫理審査委員会 本学において実施されるヒトゲノム・遺伝子解析研究に関し、倫理的および科学的観点からその実施の妥当性の評価、確認を行うため、「関西学院大学 ヒトゲノム・遺伝子解析研究安全倫理管理規程」(2006年3月10日理事会承認)に基づき、学長のもとにヒトゲノム・遺伝子解析研究安全倫理審査委員会を設置している。</p> <p>④人を対象とした臨床・調査・実験研究倫理委員会および研究倫理審査部会 本学における人を対象とした臨床・調査・実験研究の計画立案、実施、発表並びにデータの保管について、遵守すべき基本的倫理事項を示すとともに、研究の倫理的遂行を確保するため、関西学院大学「人を対象とした臨床・調査・実験研究」倫理規程(2006年3月10日理事会承認)に基づき、研究推進社会連携機構のもとに、人を対象とした臨床・調査・実験研究倫理委員会を設置し、この委員会のもとに研究倫理審査部会を設置している。</p> <p>⑤厚生労働科学研究利益相反マネジメント委員会 厚生労働科学研究における利益相反マネジメントポリシーに則り、本学において実施される厚生労働科学研究における利益相談に関する重要事項を調査・審議・審査するため、厚生労働科学研究利益相反マネジメント委員会規程(2010年4月9日大学評議会制定)に基づき、厚生労働科学研究利益相反マネジメント委員会を設置している。</p> <p>上記①～④の学内審査機関に係る規程について、本学ホームページで公表するとともに、人を対象とした臨床・調査・実験研究および動物実験については、申請計画数と審査結果数も公表している。なお、動物実験委員会は、2009年10月に専門家による動物実験施設の外部検証および動物実験に関する講演会「社会に認められる動物実験とは」を実施した。</p> <p>また、利益相反マネジメントポリシーおよび規程については、厚生労働科学研究を実施しようとする研究者を対象として2010年4月に制定し、2010年度厚生労働科学研究補助金交付申請書提出までに委員会を開催し、審査を行った。</p>
<p>★ その他</p>	

《特定6項目データ》

本項目は数量的なデータによる評価(現状分析)が可能のため、次のとおり指標を定め経年比較している。

【全学部】			単位	2006	2007	2008	2009	2010	備考
指標1	専任教員一人あたりの授業時間数		時間	→	→	→	→	→	大学基礎データ表22参照
指標2	教学補佐、実験実習補佐・教務補佐、授業補佐の採用数	教学補佐	人	—	—	—	—	—	本データは全学的視点なし。 各学部データのみ。
		実験実習指導補佐・教務補佐	人	—	—	—	—	—	
		授業補佐	人	—	—	—	—	—	

◎効果が上がっている事項

【点検・評価 (1)】効果が上がっている事項

小項目9.0.4	
★小項目9.0.5	
その他	

↓

【次年度に向けた方策(1)】伸長させるための方策

小項目9.0.4	
★小項目9.0.5	
その他	

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目9.0.4	(教務部) 教育に関する施設・設備面での全学的な充実計画を、今後の教育方針や教育方法の方向性にもとづき策定していく体制の整備が必要である。
★小項目9.0.5	
その他	

↓

【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目9.0.4	(教務部) どのように取り組んでいくかを、学長室が中心となって検討する。
★小項目9.0.5	
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★その他 (自由記述)	(機構) 文部科学省科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会産学官連携基本戦略小委員会において、イノベーション・エコシステムの確立に向けた基本方針のひとつとして、「産官学連携を担う人材の育成」について、次のような議論がなされている。 「研究者がマネジメント活動に忙殺され研究時間の確保が課題。そのため研究開発内容を専門的に理解するとともに、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を総合的にマネジメントできる文理融合型の専門人材が求められている。このため、研究開発に知見のある博士号取得者等の若手研究者を、大学がリサーチ・アドミニストレータとして雇用・育成することを支援することが必要であり、全国的な研修プログラムやネットワークの構築など、リサーチ・アドミニストレータを育成し、定着させる全国的なシステムを整備する」 この文部科学省の「リサーチ・アドミニストレータ制度」の動向を見据えながら、その対応をも視野に入れて目標3「教員の研究に専念する時間の確保」、目標4「研究コーディネータ制度の導入」について、ともに検討を進める必要がある。
----------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

<評価推進委員会からの評価> (実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室)

【学外委員】

○初年次共通教育への対応が進められていますが、教育施設・設備の整備については、全学的に検討することが望まれます。教員の研究時間の確保のため、様々な工夫が行われていることは評価できます。研究コーディネーター制度の導入等により、研究活動の活性化が図られることが期待されます。

【学内委員】

○全体的に、具体的で誠実な自己点検・評価で好感が持てます。
 ○2009年度に設定した「目標」に留まらず、「産官学連携を担う人材の育成」の議論を踏まえ検討を進めていく姿勢は評価できます。いかに研究者が研究に没頭できる時間を作り出すかの方策に期待します。
 ○目標1は9.0.1のシートの目標1と重複しており、進捗評価が両者で違うのはおかしいと思います。
 ○小項目9.0.4の現状説明でTA、RAについての現状説明があった方がよいと思います。
 ○小項目9.0.5の現状説明は、いまして簡潔なものでもよいと思います。
 ○教育研究を支援する環境や条件は現状として適切なのでしょうか。限りある資源の中で、現状はどうなのでしょう。現状説明ではそのことがまず問われていると思います。特定6項目データを使い説明の必要があります。
 ○「研究支援サービスを充実するための具体策は策定できていない」と現状説明されています。改善すべき事項としてあげておいてもいいのではないのでしょうか。また、研究者の研究倫理の意識啓発」を目的とした説明会・研修会の未開催もあげておかれればどうでしょう。
 ○研究倫理に関しては、着実に学内規程を整備されています。最先端の事柄であり、デリケートな部分も多く、慎重な対応が求められます。掲げられた目標の実現や問題、課題の解決が期待されます。
 ○2009年度に設定された目標の達成に向けての進捗度が一般的に低く、早急に具体的な方策を講ずる必要があります。
 ○大学基準協会の「評価に際し留意すべき事項」(ハンドブックP78~)に留意してください。ここで示されていることについて現状説明していくことも基準の自己チェックにもなり有効です。基準に達していない場合は、必ず記述してください。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ なし

Ⅴ. 本項目の評価指標

<全学的な指標>

9.0.0.S1	個人研究費・研究旅費の額
9.0.0.S2	留学、特別研究期間制度、自由研究期間制度の利用状況
9.0.0.S5	科研費の申請・採択件数
9.0.0.S6	学外からの研究費の総額と一人当たりの額
9.0.0.S7	博士研究員(PD)の受入状況
9.0.0.S8	日本学術振興会特別研究員(DC、PD)の受入人数
9.0.0.S9	研究誌発行状況
9.0.0.S10	提携大学との研究誌等の交流状況(送付・受入)
9.0.0.S11	専任教員の発表論文数
9.0.0.S12	学術賞の受賞状況
9.0.0.S13	学会誌・国際学会議事録等に掲載された学術研究論文数
9.0.0.S14	21世紀COEプログラムの採択状況
9.0.0.S15	文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業の採択状況
9.0.0.S16	特定プロジェクト研究センター制度の活用状況
9.0.0.S17	国際学会でのゲストスピーカーの延べ回数

<個別的な指標>
